



広報 [Public Relations]

ひだか



2020. 7月号
vol.273



教育行政の発展を目指して —教育長 玉井氏退任と森氏就任—

任期満了で教育長退任となる玉井幸吉氏の退任式が5月8日(金)、役場にて執り行われ、玉井氏に花束が贈られました。また、5月11日(月)、玉井氏から教育長職を引き継ぐ森順氏に辞令が交付され、新教育長に就任しました。



玉井氏は、平成24年1月1日に教育長に就任以来、3期8年4か月に渡り教育行政に尽力されました。

特に比井小学校と志賀小学校の統合や学童保育の充実に注力。松本町長は「教育行政のトップとして覚悟を持ち、職員とともに頑張つてこられたことに敬意を表します」と述べ、玉井氏は「教育課職員だけでなく他の課のバックアップや、地域の方々、学校教職員のご支援とご理解があったからこそ、教育長としての職務を果たすことができました。今後は、一町民として自分が果たせる役割を探していければ」と話していました。

森氏は、和歌山第二工業、御坊商工(現紀央館高校)、田辺工業等での勤務を経て、平成25年4月から定年退職まで南部高校長を務められてきました。

松本町長が「新型コロナウイルスの影響で学校の休業が続いている状況で、まずは子どもたちが元の生活に戻るように対応をお願いしたい」と話し、森氏は「精一杯全力で頑張ります。学校教育や社会教育の連携・融合にも力を入れていきたい」と抱負を述べました。



マスクを全戸配布 —新型コロナ感染予防対策—



5月8日(金)から、各区長さんらの協力のもと、町内の全戸(約3000戸)に1箱50枚入りの不織布マスクが無料配布されました。マスクの入手が難しい状況が続く中、感染予防対策として行われたものです。

同日、松本町長が高家区を訪問し、山崎進区長にマスクが手渡されました。松本町長は、「町民一人ひとりが感染予防対策を徹底することが重要ですので、今回のマスクを役立ててください」とあいさつ。山崎区長は「マスク不足の時期なので助かります。区民も喜んでくれると思います」と受け取りました。

おいしいお米になあれ —比井小・内原小児童らが田植え体験—

6月2日(火)、比井小学校(三原章宏校長)の1、2、5年生の児童ら11名が、西下亨さんの田んぼを借りて、皿山守さん、表具陽一さん、濱口正人さんらの協力のもと、田植えを体験しました。

皿山さんから苗の植え方を教わると、児童らははだしで田んぼへ。「冷たい」「気持ちいい」とはしゃぎながらも、皆で協力して2アールの田んぼにキヌヒカリの苗を丁寧に植えました。今回植えた苗は、9月頃に稲刈り体験も行う予定で、皿山さんは「きれいに植えてくれてありがとう。稲は成長が早く、1日で大きくなります。時々様子を見に来て観察してみてください」と児童らに話していました。

内原小学校(川端浩次校長)でも、6月9日(火)に5年生55名が田植えを体験。酒井精さんの田んぼを借りて、酒井利夫さん、山崎進さんら地元農家の皆さんの協力のもと、約3アールの田んぼにもち米の苗を植えました。内原小も、9月下旬から10月上旬頃に稲刈り体験を予定しているそうです。



日高町

新型コロナウイルス感染症に係る支援事業

国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた住民生活及び地域経済等に対して、支援事業を実施しています。

主な内容は、

- 生活支援給付金として、特別定額給付金対象者に、5,000円を給付
- 令和2年6月、7月検針分の水道基本料金を減免
- 日高町持続化支援金…詳しくは14ページをご覧ください。
- 美浜町・日高町・由良町及び日高振興局で連携して組織するプロジェクト24が実施する観光振興事業にかかる美浜・日高・由良3町観光連携負担金
- 町内小中学校において、GIGAスクール構想の実現に向けた児童・生徒1人1台端末配備及び高速大容量の通信ネットワークの整備
- その他
 - ・住民配布マスク、消毒液等、アクリル板等の購入
 - ・非接触型体温計購入
 - ・妊婦へのマスク配布事業
 - ・介護予防として高齢者向け運動を収録しZTVで放映
 - ・避難所への仕切り板購入



新型コロナウイルス感染症に関連した 法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、YouTube法務省チャンネル(<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>)をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 検索
パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>


<https://www.jinken.go.jp/kodomo>
(パソコン、スマートフォン共通)
下のQRコードを読み込んでください


相談する


人権イマージュキャラクター
人権家もも子 人権おみかちゃん

各地区の区長さん(敬称略)

地区名	氏名
原谷	工徳信治
萩原	山田信善
荊木	野田善啓
池田	村田修通
高家	山崎進
小中	野田忠良
柏	佐藤菊夫
上志賀	玉置正彦
久志	尾崎雅彦
中志賀	五對正
下志賀	稲葉真幸
谷口	川崎英直
小池	原幸一
方杭	濱一己
小浦	山本源昭
津久野	山本広行
比井	山本哲久
小坂	武内扶
産湯	向井四郎
阿尾	山下昇
田杭	清原久和

令和2年度区長連絡協議会総会にて、次の方々が役員に選出されました。(敬称略)

☆会長 玉置 正彦(上志賀)
 ☆副会長 野田 善啓(荊木)
 ☆副会長 武内 扶(小坂)



会長 玉置 正彦さん

令和2年度

各地区の区長さんが決まりました



総務政策課
お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

町からのお知らせをメールで配信!

日高町では、町からの行政情報や防災情報を携帯電話・スマートフォン等の電子メールでお知らせするサービスを始めました。

防災無線では聞こえづらい内容も、メールでは明確に把握でき、町外にいても日高町の情報を入手することが可能です。

是非ご利用ください。

■登録方法■

携帯電話・スマートフォン等から、
【info.wakayama-hidaka-town@raidan2.ktaiwork.jp】
 に空メールを送信してください(右記QRコードからもメールアドレスを読み込めます)。

送信できない場合は、件名もしくは内容に任意の文字を1文字入力し、送信してください。



なお、「日高町役場」ホームページにも同様の内容を掲載しております。

【<http://www.town.wakayama-hidaka.lg.jp/docs/2019052800047/>】

電話で放送内容の確認ができます

0120・431・670
ボースアイムセン

防災行政無線で放送された内容を、ご自宅の電話を使って確認できます。(マイク放送は不可。)

確認手順は左記のとおりです。

①フリーダイヤルに電話を掛けます。

②音声ガイダンスの後に放送が流れます。

ガイダンスに従い、操作してください。



ブロック塀等撤去・改善事業について

日高町では、地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害の防止及び避難路の確保を目的として、ブロック塀等の撤去及び改善に対する補助事業を行っています。

補助の概要

塀の種類

避難するための道路に面したコンクリートブロック造り、レンガ造り、石造り等の塀
(道路面から高さ0.6m以上で延長2m以上のもの)

対象者

ブロック塀等の所有者で、町税等を滞納していない方 等

申請期間等

令和2年12月25日までに申請し、
令和3年1月29日までに工事が完了すること

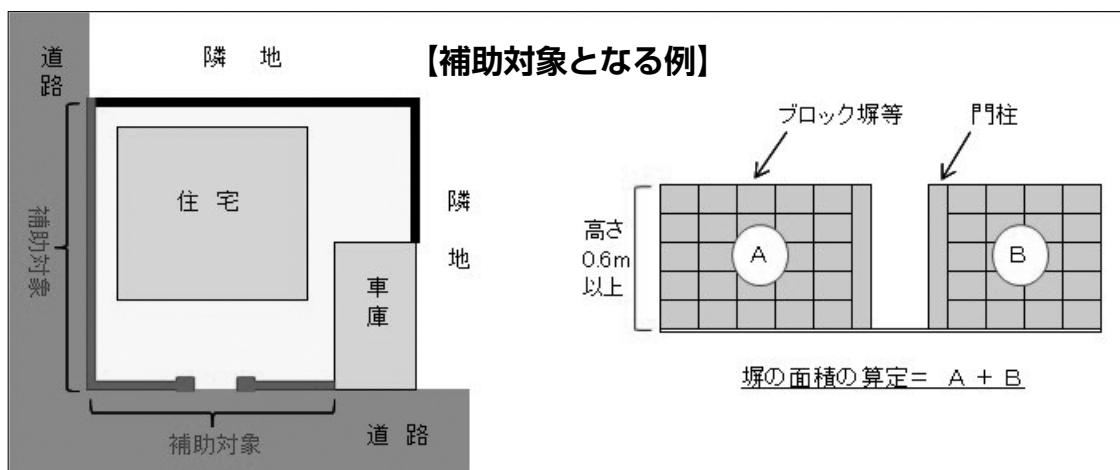
補助額

- ①ブロック塀等の撤去【限度額10万円】
撤去に要する費用と面積1㎡あたり8,000円を比較していずれか少ない金額の2/3
- ②ブロック塀等の改善【限度額10万円】
ブロック塀を撤去し、引き続き、フェンスや生垣等の設置に要する費用と延長1mあたり16,000円を比較していずれか少ない金額の2/3

①+②【最大20万円】



お問い合わせ / 総務政策課(☎63・2051)



家具転倒防止器具設置事業について

内容

地震等により家具が転倒しないように固定します。

補助限度額

1世帯3家具まで固定無料



対象世帯

日高町民であり、下記に該当する者のみの世帯

- (1) 満65歳以上
- (2) 身体障害者手帳の交付を受けている
- (3) 療育手帳の交付を受けている
- (4) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている

お申し込み・お問い合わせについて

窓口：総務政策課(☎63・2051)

締切：令和3年1月29日

※予算に達した場合は申し込みを締め切ります。

※申請の際は、①印鑑、②本人確認書類、
③各種手帳をご持参ください。



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

後期高齢者医療制度 にご加入の皆様へ

8月1日から保険証の色が

『うすい緑色』に変更

現在発行している後期高齢者医療の保険証(うすいオレンジ色)は、7月31日で有効期限が切れます。

新しい保険証(うすい緑色)は、7月初旬頃から簡易書留郵便にてお届けする予定です。

新しい保険証がお手元に届き次第、ご使用ください(7月1日から有効となります)。

8月になっても保険証が届かなかったり、保険証の記載事項に誤りがあった場合は、健康推進課までご連絡ください。

※現在お持ちの保険証 「うすいオレンジ色」 について

現在お持ちの保険証(うすいオレンジ色)は、8月からはお使いいただけませんので、新しい保険証(うすい緑色)が届き次第、役場にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で処分される場合は、細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意ください。

※令和2年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください(住民税の課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります)。

例えば、今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合、「3割(令和2年7月31日までは1割)」と表示されます。

8月1日から後期高齢者医療の保険証の色が 『うすい緑色』に変わります



旧保険証
(うすいオレンジ色)
7/31まで有効



新保険証
(うすい緑色)
7/1から有効

7月初旬頃からお届けします



今回お届けする新しい保険証(うすい緑色)は、7月1日から有効となりますので、お手元に届き次第ご使用ください。

禁煙外来治療費を 助成します

みなさまの健康の維持、増進を図るために、禁煙に取り組む方に、助成金を交付します。

対象者

医療機関の禁煙外来において、公的医療保険の適用となる禁煙治療を行った者であって、左記の全てに該当する方
・申請時に日高町に住所を有する方

・禁煙外来治療において所定の治療過程を完了した方
・禁煙外来治療について、町の助成を受けた事が無い方

助成額

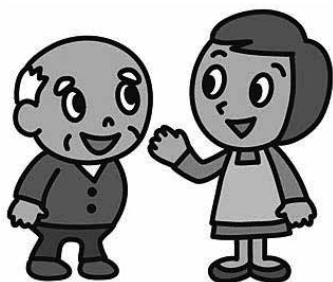
禁煙外来治療に要する費用のうち、本人負担額の2分の1に相当する額(上限1万円)

介護保険料の変更 について

令和2年度の介護保険料は、法令改正により非課税世帯に属している被保険者の介護保険料が軽減されることとなりました。

当町においても、介護保険料の条例改正がされ、下表のとおり第1段階から第3段階までの非課税世帯の被保険者が軽減の対象となります。

介護保険料は、被保険者の令和元年中の合計所得金額、年金収入金額や世帯の住民税課税状況に応じて段階が決定します。今年度の介護保険料決定通知は、7月下旬に被保険者の皆さまへ送付する予定です。



65歳以上で住民税非課税世帯の方の介護保険料が改正されます

【令和2年度介護保険料】

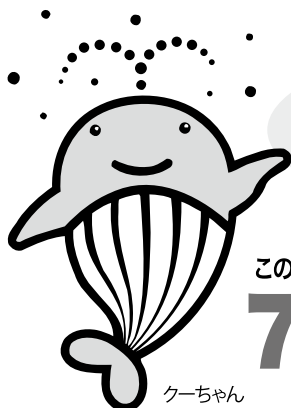
日高町介護保険料の基準月額が6,600円で年額79,200円です。

所得段階	改正前	
	令和元年度	
第1段階	月額	年額
	基準額× 37.5%	
	2,475 円	29,700 円
第2段階	月額	年額
	基準額× 62.5%	
	4,125 円	49,500 円
第3段階	月額	年額
	基準額× 72.5%	
	4,785 円	57,420 円

所得段階	改正後	
	令和 2 年度	
第1段階	月額	年額
	基準額× 30.0%	
	1,980 円	23,760 円
第2段階	月額	年額
	基準額× 50.0%	
	3,300 円	39,600 円
第3段階	月額	年額
	基準額× 70.0%	
	4,620 円	55,440 円

所得段階の説明

段 階	保険料年額	対 象 者
第1段階	23,760 円	・生活保護受給者の方 ・高齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第2段階	39,600 円	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方
第3段階	55,440 円	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1,000万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。★宝くじの購入は和歌山県内で★

7月14日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/14(火)~8/14(金)
抽せん日 8/21(金)

公益財団法人和歌山県市町村振興協会

各1枚 300円

こんにちは

日高町地域包括支援センター

です！

地域包括支援センターは、

介護や医療などさまざまな面から、地域で暮らす高齢の皆さんを支えるための拠点です。住み慣れた地域で安心してすこやかに暮らせるよう、関係機関・専門家と力を合わせて支援をします。

ぜひ、お気軽にご利用下さい。

本町では、日高町役場(健康推進課)内に開設しています。

お気軽にご相談ください



地域包括支援センターが行う主な事業

1. 介護予防ケアマネジメント

高齢のみなさんが自立して生活ができるように、生活のしかたやサービス利用などについて助言・紹介するなど、みなさんの今の状態に合った健康づくりや介護予防のお手伝いをします。

2. 総合相談・支援

高齢のみなさんやご家族・地域の人からの相談や悩みにお応えし、情報の提供やサービスの紹介をします。介護や健康などについてご相談ください。

3. 権利擁護・虐待発見、防止

安心して日常生活が送れるよう、高齢のみなさんの権利を守る取り組みをします。たとえば、成年後見制度の紹介や虐待の早期発見などに対応します。

4. 包括的・継続的 ケアマネジメント支援

高齢のみなさんが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、ケアマネジャーの指導・支援など、地域のさまざまな機関・専門家と連携・協力できる体制づくりに取り組みます。

【お問い合わせ先】日高町地域包括支援センター

(日高町役場健康推進課内)

☎ 63・3801 FAX 63・3846

「地域カフェ」を
開催します！

みなさんで、お茶を飲みながら、
楽しい時間を過ごしませんか？

① 高家集会所(南)

(高家1031の4)

日時 7月17日(金)

13時30分～15時30分

② 萩原公民館

(萩原551番地の1)

日時 7月22日(水)

13時30分～15時30分

参加費 100円

メニュー ○コーヒー ○紅茶 ○日本茶

「サンフルひだか」のパンの販売を

予定しています！

対象 日高町内にお住まいの方

※新型コロナウイルス感染予防対策のため、マスクの持参をお願いします。
また、消毒の徹底や会場内の換気、開催時間の短縮等行いますので、ご協力
お願いいたします。

【お問い合わせ】

地域包括支援センター

(☎63・3801)





お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

医療受給者証の 更新手続きについて

- ◆(老)老人医療費受給者証
- ◆(身)重度心身障害児者医療費受給者証

右記の各種医療受給者証の有効期限が7月31日までとなっております。お確かめのうえ、更新手続きをお願いします。

※7月中旬に役場から更新の案内を送ります。

※ひとり親医療費受給者証をお持ちの方は、有効期限が11月1日から翌年10月31日までに変更となります。よって、7月中旬に有効期限が10月31日までに変更した受給者証を送付します。

愛知県ひとり親家庭医療費受給者証	
受給者番号	82300294
受給者氏名	見本
生年月日	
有効期限	自 11月1日 至 10月31日
発行機関名及び印	和歌山県高松市役所
交付年月日	

野焼きは法律で 禁止されています

「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっております。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められていますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。



人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同 相談所開設のお知らせ

7月20日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を日高町保健福祉総合センタ12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



放送大学

入学生募集の お知らせ

放送大学は、10月入学の学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生交流も行われています。

○出願期間

第1回 6月10日～8月31日
第2回 9月1日～9月15日
(インターネット出願も受け付けています)

(資料請求・お問い合わせ先)

放送大学

和歌山学習センター

〒641-0051

和歌山市西高松一丁目7-20

☎073・431・0360



75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを、1万円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から令和3年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和21年4月1日以前に生まれた方)



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡してください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎22・3366
川上タクシー	☎24・0200
中紀河南タクシー	☎24・1001
港タクシー	☎65・3100

愛あいケアタクシー	☎20・1090
印南交通	☎42・0105
南部タクシー	☎0739・72・2133
介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020
--------	----------

中紀バス	☎65・2222
------	----------

田辺産業技術専門学院
田辺市新庄町174512
☎0739・222・2259

(お問い合わせ先)

学院へお問い合わせください

○申込期限等

開催日より異なりますので、学院へお問い合わせください

○対象

中学・高校生および保護者、な

らびに一般の方

○場所

自動車工学科(2年制)

観光ビジネス科(1年制)

↓田辺産業技術専門学院

情報システム科(2年制)

↓田辺産業技術専門学院分教室 (Big・U内)

いずれも15時

(土曜日は9時30分)

7月27日(月)、29日(水)

8月1日(土)、4日(火)、

6日(木)、8日(土)

○日時

ます。

安心の授業料(年12万円弱)で、少

人数制による実践的訓練を通じ、専

門知識や技術を習得でき、多彩な資

格が取得できる公共職業能力開発

校の体験入学参加者を募集してい

ます。

田辺産業技術専門学院

体験入学参加者募集

和歌山県立

田辺産業技術専門学院

紀州材で建てる 地域住宅支援事業について

和歌山県内で育まれた「紀州材」で家を新築・増築しませんか？
紀州材を使用して和歌山県内に住宅を建設する場合に、補助金が受けられます。

産業建設課
お知らせ



お問い合わせは、下記まで。
産業振興班(☎63・3806)
建設班(☎63・3804)

主な条件

- 1 構造材等使用事業(新築・増築・改築事業の条件)
 - ア 和歌山県内で申請者自らが居住する目的で新築、増築および改築する木造住宅
 - イ 木造住宅の構造物(土中杭を含む)または構造物と併せて内外装材などに乾燥紀州材を使用している
 - ウ 補助金対象の乾燥紀州材を5立方メートル以上使用している
- 2 内外装材整備事業(リフォーム事業の条件)
 - ア 和歌山県内で申請者自らが所有し居住している住宅
 - イ 耐震基準を満たしているまたは耐震改修工事を実施予定の住宅
 - ウ 内外装材(床、内壁、天井、階段、外壁など)に乾燥紀州材を使用している
 - エ 補助金対象の乾燥紀州材を20平方メートル以上使用している
 - オ 工事請負契約書または請書が交わされている
- 3 1、2の共通条件
 - ア 木材含水率が25%以下のものであり、和歌山県の証明基準により紀州材であると証明されるもの
 - イ 令和3年3月31日までに補助対象木材の工事現場での施工が完了すること
 - ウ 他の補助金などと重複受給が無いこと



補助金額

区分	紀州材の使用量	補助金額
構造材等使用事業 (新築・増築・改築)	5㎡以上10㎡未満	60,000円
	10㎡以上15㎡未満	130,000円
	15㎡以上	200,000円
内外装材整備事業 (リフォーム)	20㎡以上	50,000円

申込み方法

補助対象木材の工事現場での施工に着手する日の3日前(休日の場合はその前日)までに、
所定の様式により日高振興局の林務課に申込みを行ってください。
なお、申込みには、建築確認済通知書などの各種書類が必要となります。

受付期間

令和3年3月15日まで(先着順)

なお、予算がなくなり次第受付を終了します。受付終了日(最終日)の申込者については、抽選により採択者を決定します。

留意事項

紀州材で建てる地域住宅支援事業補助金交付要綱第4条(1)の規定により、補助金交付の対象を同一とする他の国庫補助金又は県の補助金の重複受給は出来ません。

お問い合わせ

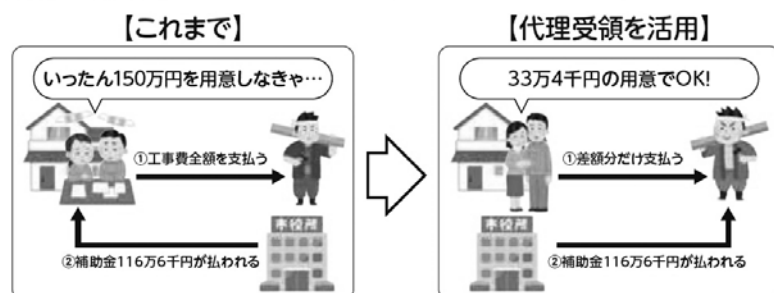
日高振興局 農林水産振興部 林務課 (☎24・2955)

「和歌山県 森林・林業局 林業振興課」として検索し、『トピックス「紀州材」』→『紀州材に関する各種情報「紀州材で建てる地域住宅支援事業」』をクリックして進みますと、様式などがございます。

[<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070600/kisyuzai/d00201371.html>]



【代理受領のイメージ図(工事費150万円、補助金116万6千円の場合)】



申請者は工事費から補助金を差し引いた額を用意すればよくなり、当初の費用負担が軽減されます。

詳しくは産業建設課建設班(☎63・3804)まで

代理受領制度とは
 申請者(建物所有者等)との契約により耐震改修工事等を実施した者(工事施工業者)が、申請者の委任を受けて補助金の受領を代理で行うことができる制度です。

住宅耐震改修事業の補助金を受領する場合の代理受領制度について

◆狩猟免許試験(一部抜粋)

開催日時	曜日	開催時刻	会場名	所在地
7月12日	日	正午	御坊市民文化会館	御坊市藺258-2
8月 9日	日	正午	上富田文化会館	上富田町朝来758-1
8月23日	日	正午	和歌山県民文化会館	和歌山市小松原通1-1

◆狩猟者講習会(一部抜粋)

開催日時	曜日	開催時刻	会場名	所在地
7月10日	金	9:00	御坊市民文化会館	御坊市藺258-2

◆狩猟免許更新に係る適性検査および講習(一部抜粋)

開催日時	曜日	開催時刻	会場名	所在地
7月17日	金	13:30	御坊市民文化会館	御坊市藺258-2

本年度の主な狩猟免許試験日程および会場は、上表のとおりです。

詳しくは、産業建設課産業振興班(☎63・3806)まで。

なお、講習や受験の申し込みは、日高振興局農業振興課(☎24・2926)まで。

日高町では、新たに狩猟(わな猟)免許を取得しようとする農家のみなさまに対し、免許取得に要する経費(免許講習料・免許試験手数料)の一部を補助します。

狩猟免許取得の経費を補助します



日高町持続化支援金

日高町では、新型コロナウイルス感染症の拡大によって売上金額が減少している町内の事業者に対して事業継続に向けた取り組みを支援するための支援金を交付します。

◆交付対象者

日高町内に主たる事業所を有する事業者

※令和2年1月以降に開業された事業所、政治・経済・文化団体、宗教団体などは対象外となります。

◆交付要件 次のすべてに該当すること

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月から同年12月までの期間のいずれかのひと月における売上金額が、前年同月の売上金額と比較して25%以上減少していること
- ②令和元年分の事業収入の申告をしていること
※法人の場合、決算月によって前年分も申告していることが必要となる場合があります。
- ③令和元年12月末日までに納期が到来した、国民健康保険税を含む町税の滞納がないこと

◆交付金額

売上金額の減少が 50%以上の場合	売上金額の減少が 25%以上50%未満の場合	
国持続化給付金の10%に相当する額	減少率	交付金額
上限額 10万円(千円未満端数切捨て)	25%以上35%未満	15万円
国の持続化給付金の上限額に満たない場合、上記の金額から按分となります。	35%以上45%未満	20万円
	45%以上50%未満	25万円

◆申請期間

令和2年6月1日(月)～令和3年2月26日(金)

※土日祝日(12月29日～1月3日を含む)を除く

◆申請時間

午前8時30分～午後5時まで

◆申請方法

- ・申請書類は、役場 産業建設課・日高町商工会・JA紀州 日高支店・比井崎漁業協同組合又は、役場 産業建設課のホームページで取得できます。
- ・売上金額の減少が50%以上の方は、完全予約制となりますので、事前に電話にて産業建設課 産業振興班まで申請日時を予約してください。
- ・売上金額の減少が25%以上50%未満の方は、簡易書留などで郵送もしくは、産業建設課 産業振興班で受付します。

◆申請予約・郵送申請・問い合わせ先

日高町役場 産業建設課 産業振興班

住所：〒649-1213 和歌山県日高郡日高町高家626番地

☎：63・3806

FAX：63・3854



家屋の増改築をしたり、倉庫や物置、車庫を新築（増改築）されると、固定資産税の対象となり、申告の義務が生じます。

家屋の増改築や倉庫などの新築（増改築）をされた場合は、お手数ですが、完成後に税務課までご連絡ください。

また、建物を取り壊した場合には、滅失登記等を取り壊しの把握に努めておりますが、滅失登記がされていないものや未登記建物については、適正な課税をおこなうため、必ず届出をおこなってください。

**建築物の新築・増改築
または取壊しを
された方へ**

**税務課
お知らせ**



お問い合わせは、
(☎63・3802) まで。

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願いします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。

**下水道への接続は
お済みでしょうか？**

**上下水道課
お知らせ**



お問い合わせは、
(☎63・3805) まで。



POINT.1

**帰宅時や調理の前後、
食事前など、
こまめに手を洗う！**



POINT.2

**くしゃみや咳^{せき}が出るときに、
ティッシュ等で口と鼻^{おは}を覆ったり
マスクを正しく着用する！**



**感染症
対策**



お子様と暮らしている 皆様へ

新型コロナウイルス感染症により、健康面や経済面などの心配が続き、気持ちが減入ってしまうことが増えていませんか？

子どもたちも、年齢や発達等で個人差がありますが、通常の生活との違いにストレスがたまり、不安や心配を感じ、言葉が乱暴になったり、きょうだい喧嘩をしたり、モノに当たったりなど、普段と違った姿を見せることがあるかもしれません。

そうした子どもの姿に自身もイライラが募り、親子で一緒にいることが辛くなったり、感情的に当たってしまうことがあるかもしれません。そうしたことがないよう、あなた自身も、あなたの周りの大人も安定した気持ちを保つために、次のことを参考にしてみましょう。

1. 自分のいらだちを知り、リラックスする

ご自身のいらだちを心の中で感情温度計をイメージし自覚すると、冷静に対応できます。

5 切れる	誰かを頼りましょう
4 切れる間近	危険でないことを確認して部屋を出るなどしてみる
3 著明ないらだち	子どもと距離をとりましょう
2 中等度いらだち	リラクゼーションする
1 少しいらだち	自覚する
0 安定	



リラクゼーションの方法

深呼吸 : できるだけ大きく吸って、20秒以上かけてゆっくりと吐く
力を抜く : 肩を挙げて力を入れ、その後だらんと力を抜く
親子等で、互いに手をもみ合ったり、背中をさすりあう

2. 夫婦やご家族で不安やいらだちについて話合う

夫婦で互いのいらだちの度合いを感情温度計で測りあってみましょう。子どもの困った反応やぐずり、親自身の不安は、親にとっても子どもにとっても、「非日常の異常の事態に対するあたりまえに反応」であることを共有し、夫婦やお子さんとリラクゼーションを一緒にやってみましょう。

3. 子どもの不安・ストレスを理解するように努力してみる

4. 子どもが話しやすい雰囲気や時間を作りましょう

5. 子どもを怒るよりほめることを心がけましょう



6. 子どもが自分で決めたり、選ぶのを助けましょう
7. できる範囲で外遊びやお絵かきなど、子どもらしい活動ができるよう工夫しましょう
8. 発達の偏りやメンタルヘルスの問題を抱えているお子さんは、不安が著しく強くなるなどの難しさが生じることがあります。そのような時には、主治医に相談しましょう
9. 子どものこと、家族のこと、養育者ご自身のことなどで、悩みや疑問が生じたら、相談しましょう

☆相談機関☆

日高町役場健康推進課 ☎63・3801

御坊保健所 ☎22・3481

温泉館「海の里」みちしおの湯 おかげさまで開館20周年感謝イベント

第1弾 スタンプを集めて回数券をゲット

令和2年6月1日（月）～令和3年2月28日（日）までの9か月の間、1回の来館ごとにスタンプカードにスタンプを押します（※1か月に2回まで）。スタンプカードに18個のスタンプを集めたお客様に、回数券をプレゼントします。

大人 12枚綴り 6,000円分

小人 25枚綴り 6,000円分

【注意】

- ・町内在住の小学生および3歳以下の小人の方（入館料が無料となるお客様は）本イベントの対象外となります
- ・回数券のプレゼントは、お一人様につき1回です

第2弾 開館20周年記念タオル無料プレゼント

6月中に入浴されたお客様全員に、20周年記念タオルを無料プレゼントします。

【お知らせ】

4月1日から、小学生および3歳以下の小人の方は入館料無料となっています。ぜひお越しください。来館される際は、町内に住所を有することを証明できるもの（健康保険証、子ども医療受給者証など）をご用意ください。



【お問い合わせ先】

日高町役場産業建設課
☎63・3806

温泉館「海の里」みちしおの湯
☎64・2626

クエっ♡ランド♪だより

身体を動かして遊べるコーナー



お部屋の全体の様子



おままごと遊び♪



赤ちゃんコーナー



※ 0～3歳の未就園児とその保護者の方が、対象となっています。
※ 月～金
午前 9:00～12:00
午後 13:00～16:00
※ 第3金曜日午後から休館
お問い合わせは、子育て支援センター
(☎70・4140) まで。
(保健福祉総合センター内)



♪♪ 7月の行事予定 ♪♪

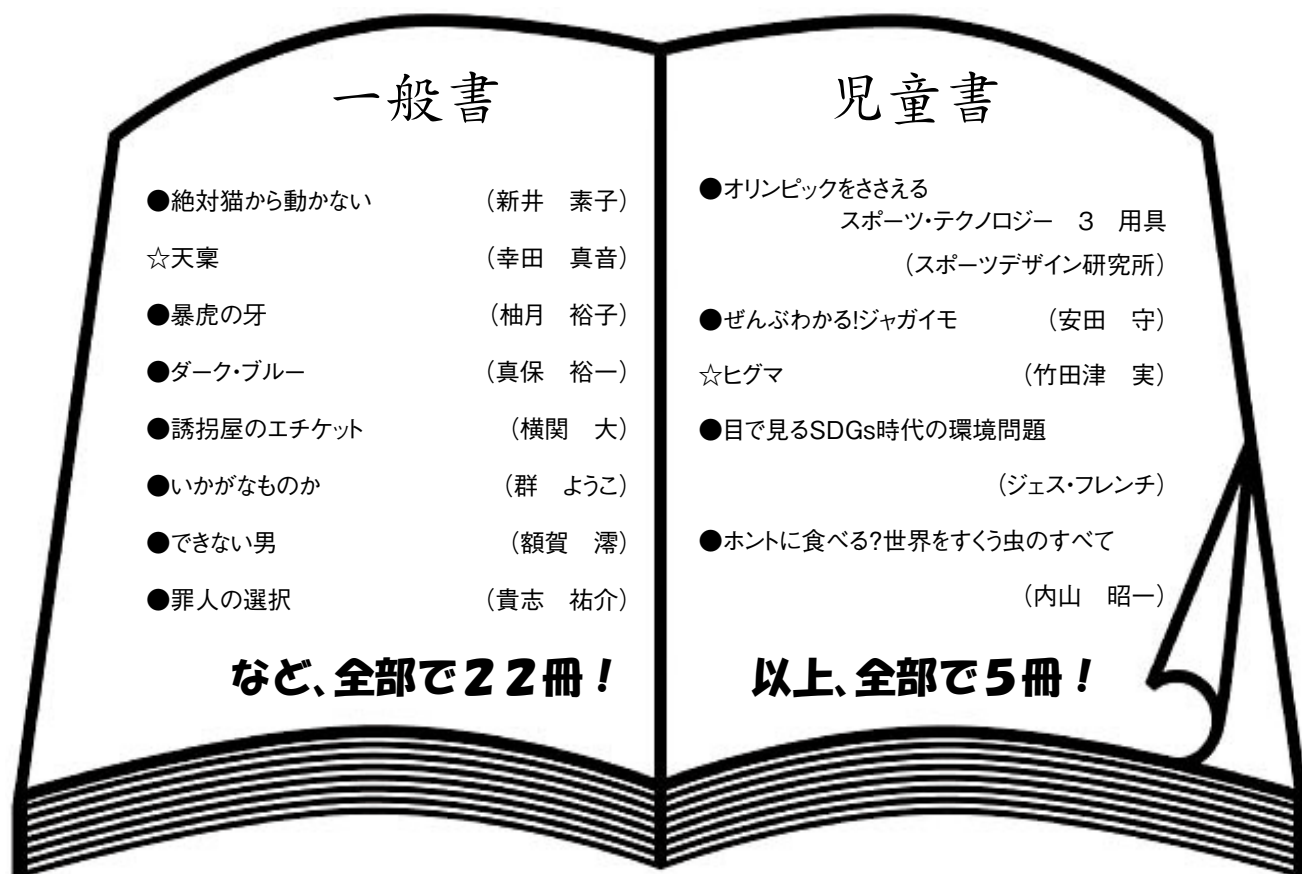
- 7日(火) まて たなぼた製作
※ 2日(木) はありません。
7日(火) たなぼた(ささ飾り)
14日(火) 子育て広場 9:30～11:00
16日(木) ベビーマッサージ 14:00～
定員: 10組(1歳まで)
持ち物: バスタオル、ハンドクリーム
28日(火) おはなしの会
※ 9日(木) は集団健診のため休館

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により変更・中止とする場合があります)

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館(☎63・3811)

新着図書のご案内



※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

新着図書のご紹介



《一般書》

☆天稟

(幸田 真音)

戦時下の経済統制を経て、戦後日本の経済復興に尽くした山崎種二。証券会社の取締役として手腕を振るった男の人生を軸に、国民生活に負担を強いた預金封鎖と新円切替の真実を描く。『小説野性時代』掲載を加筆し単行本化。

《児童書》

☆ヒグマ

(竹田津 実)

北の自然の守護神、ヒグマ。知床半島の中ほどにあるルシャ川につくと、道路わきに黒々としたヒグマのウンチを発見。そして2頭の子どもをつれた母グマに出会い…。北国からの動物記。

みなさんのお越しをお待ちしています!!

新型コロナウイルス関連の 特殊詐欺に注意！



「警察官」「役場職員」「銀行員」などを名乗り、電話をかけてきて、その後自宅に来た者にキャッシュカードをだまし取られる詐欺事件が発生しています。

警察官などが自宅にキャッシュカードを取りに来たり、暗証番号を聞いたりすることは絶対にありません。

詐欺の電話に注意してください。

相手が
「キャッシュカード」
と言ってきたら

駐在所だより

御坊警察署
☎ 23-0110
高家駐在所 小倉 恒人
比井駐在所 吉井 義昭

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。

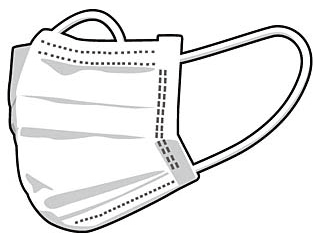


「マスク熱中症」に注意

今年の夏は、新型コロナウイルスの感染を広げないため、炎天下でもマスクをつける機会がありそうです。

マスクを着けていると、体が熱を持ちやすく、のどの渇きを感じにくくなるため、熱中症のリスクが高まります。

こまめな水分補給を心がけましょう。



送った画像は消せない！

○子どもの裸・下着姿などをスマホで撮影したり、他人に撮らせたりしてはいけません。

※画像がネットに流出する原因です。

○画像は、親族や友達、恋人であっても送信するときは注意が必要です。

※ネットに画像が拡散されたらすべて削除することは不可能です。



ネットトラブルから

子供を守る

交通事故発生

本年(4月末)
日高町は
○人身事故2件
○物損事故2件の事故が発生しています。

ドライバーのみなさんは、安全速度を守り、交通事故を起こさないよう運転をお願いします。

**安全速度
安全確認**

**事故が起きたら
人命救助が最優先**

防犯で楽しく過ごそう あなたの家は鍵をしていますか？

「田舎だから大丈夫」と思っている人はいませんか？
「どうせ誰も入ってこないだろう」という意識が空き巣につけこまれます。

鍵の閉め忘れや、壊れた鍵をそのままにしないでください。

この機会に、ご自宅の貴重品の管理について考えてみましょう。



山百合短歌会詠草

父ははの在さぬ故里眼裏にたぐりて歩む姉と訪い来て

広告の欲しい苗木に丸つけて外出自粛にしたがっている午後

断捨離と友の破棄するアルバムに何とかかわいい若き吾れいる

外出も自粛とならば友ら思い手持ちの布でマスク縫う日々

飛行機のライトも見えぬ春の夜は三日月だけがうふんと笑う

忍び寄る新型コロナウイルスに隙みせまいと手指を洗う

さ緑の柿の芽吹けば相俟って里山は緑のしあわせ放つ

かたじけぬ田坂兄の注告は永久に刻んで我が心とせん

若葉萌え花咲き誇るよき時季に見えぬコロナが足をとどめる

姉と二人み墓の母に額づけば鳥の声にて母の声降る

待たされて車に無言の夫とただ発熱外来テントを見入る

はなみづき優しき紅に咲きそめて籠り居強いらるるわれを癒しぬ

子や孫等種播きその他もろもろを助け呉るるも農は限界

顔半分隠れたひとに微笑まれわからぬままに笑顔を返す

我の失せる異空間の室礼に襟もとただし一服を待つ

満開の根来の桜よこの春は車窓に眺める儚さにいる

何処より舞い寄り来たる花びらは掃き寄す筈の穂先に戯むる

和田 路子

鍵本 和代

玉井かをる

小山 和代

米倉眞佐美

奥田 房子

中 てるみ

中西 優

亀井てる代

庵戸眞知子

曾根 邦子

那須 久枝

仲田美智子

田坂 行曠

山野 苺

坂本 清子

深海三千代

自衛官募集案内

募集種目		応募資格	受付期間	試験期日	場所
自衛官候補生	男子 女子	18歳以上 33歳未満の者	試験日の 前日まで	7月15日(水)	和歌山県民 文化会館
				7月16日(木)	
				7月17日(金)	
				7月18日(土)	

※32歳の方は、条件があります。詳しくは下記に連絡をお願いします。

項 目	日 時	場 所
日高地方公務員 合同説明会	7月18日(土) 午後1時から午後4時30分まで	御坊商工会館4階大会議室 (御坊市藺350番地の28)
自衛官採用説明会	7月25日(土)・26日(日) 午前10時から午後3時まで	自衛隊御坊地域事務所 (JR御坊駅前)

◆お問い合わせ：自衛隊御坊地域事務所

御坊市湯川町小松原410-1 丸仁第1ビル1階

☎0738・23・0020



作業主任者技能講習

および特別教育日程

作業主任者技能講習	日時	受講料	受付締切日
木造建築物の組立て等 作業主任者技能講習	8月25日(火) ～8月28日(金)	¥10,000	8月11日(火)
型枠支保工の組立て等 作業主任者技能講習	9月8日(火) ～9月11日(金)	¥10,000	8月25日(火)
建築物等の鉄骨の組立て等 作業主任者技能講習	10月6日(火) ～10月9日(金)	¥10,000	9月23日(水)
地山の掘削および土止め支保工 作業主任者技能講習	11月9日(月) ～11月13日(金)	¥16,000	10月26日(月)
石綿作業主任者技能講習	12月開催予定	¥8,000	11月中旬予定

特別教育	日時	受講料	受付締切日
足場の組立等特別教育	8月18日(火) 19日(水)	¥7,000	8月3日(月)
フルハーネス型墜落制止用器具 特別教育	10月21日(水) 22日(木)	¥7,000	10月6日(火)

※受講料は講習時間の一部免除による減額があります。

また、受講料のほか協力金(会員外の方のみ)、テキスト代が必要になります。

実施場所・お問い合わせ先

中紀技能訓練協会(中紀地域職業訓練センター内)

日高町荊木310 ☎63・1500

紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。



しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

仕事のご依頼をお待ちしています！

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。



仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1212 日高町大字小中1308番地
(ふれあいセンター内)

月曜～金曜 9:00～16:00(祝日除く)

日高町シルバー人材センター

☎70・0385

E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

2020年7月
July

暮らしのカレンダー

1日 水 ・ 複雑ごみ	12日 日 ・ 粗大ごみ (池田・東光寺・内ノ畑・原谷)	23日 木 ・ 海の日
2日 木	13日 月	24日 金 ・ スポーツの日
3日 金	・ 子育て広場 (ふれあいセンター) 時間:9:30~11:00	25日 土
4日 土	14日 火 ・ 運動教室 (中央公民館) 時間:13:30~15:00	26日 日
5日 日	15日 水 ・ 小型プラスチックごみ	27日 月
6日 月	16日 木 ・ 3歳児健診 対象:H28年11月1日~12月31日生 (ふれあいセンター)	28日 火
7日 火	17日 金	29日 水 ・ 小型プラスチックごみ
8日 水 ・ 4か月児・10か月児健診 対象:R2年2月1日~3月15日生 R1年8月1日~9月15日生 (ふれあいセンター) ・ 資源ごみ	18日 土	30日 木
9日 木 ・ 集団健診(特定健診・がん検診) (ふれあいセンター)	19日 日 ・ 粗大ごみ (萩原・荊木・駅前)	31日 金 ・ 国民健康保険税 第2期分納期限 ・ 後期高齢者医療保険料 第1期分納期限
10日 金	20日 月 ・ 人権相談・行政相談・心配ごと相 談合同相談所(ふれあいセンター) 時間:13:00~16:00	
11日 土 ・ 集団健診(特定健診・がん検診) (志賀小学校体育館 →日高町立武道館)	21日 火 ・ おはなしの会 (中央公民館) 時間:10:00~	
	22日 水 ・ 資源ごみ	

※気象警報等の発表または新型コロナウイルス感染症のまん延状況により、中止または延期となる場合があります。

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

ひだか
Smile

うちの子Photo



ゆず ちゃん(中志賀)
(0歳)

うちのアイドルゆずちゃん。いつも2人のお兄ちゃんに遊んでもらって嬉しそう。これからますます大きく育ってね。



ろく た ろう
緑太朗 くん(久志)
(4歳)

散歩のときはいつもお花を摘んで持ってきてくれありがとう◎虫やトカゲとなかよくあそんでるね♪

お子さんを紹介してみませんか?

就学前のお子さんの写真を大募集!

「広報ひだか」では、町内在住で就学前のお子さんの写真を募集しています。大好きな「うちの子」の笑顔を皆さんに届けてみませんか?

大募集!



みんなの
ステキな笑顔を
待ってるよ!

- ・住所
- ・お住まいの地区
- ・氏名
- ・電話番号
- ・お子さんの名前(ふりがな)
※ニックネームでもOK
- ・お子さんの生年月日、性別
- ・メッセージ(50字以内)

を添えて、お申込みください。

【掲載内容】お名前(名字除く)、お住まいの地区名、年齢(広報発行時点)、メッセージ

【申込方法】持込、郵送、メール

【申 込 先】総務政策課企画政策班

〒649-1213 日高町大字高家626番地

メール:soumu@town.wakayama-hidaka.lg.jp

☎ :63-2051

※掲載枠に限りがありますので、応募多数の場合は先着順で掲載いたします。

TOWN information

町の人口と世帯

令和2年5月31日現在

人 口	7,913人	[+1]
男	3,814人	[+2]
女	4,099人	[-1]
世帯数	3,194戸	[+4]

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる
一 恵まれた自然を大切に
快適で住みよい町をつくり
一 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくり
一 スポーツを楽しむ
健康で明るい町をつくり
一 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくり
一 故郷に誇りをもち 未来
大切にす町をつくり